



■ 主な内容

- 第1回松野町議会臨時会 2
- 平成21年度健康診断予定 3
- 松野町給与定員管理 4～7
- 第55回不器男忌俳句大会 8
- 森の国人権の広場 9
- お知らせコーナー 10
- 危険物取扱者準備講習会 11
- 特別支援教育 12
- 小中学校耐震化の状況について 13
- 国民年金コーナー 14

西小CM大賞連続入賞



ふるさとCM大賞で今年も西小学校が「愛媛県町村会会長賞」を受賞しました。9ページに関連記事

平成21年第1回 松野町議会臨時会

平成21年第1回松野町議会臨時会が、2月26日に開催され提出議案が審議され可決されました。

内容は次のとおりです。

条 例

◎松野町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について

補正予算

◎平成20年度松野町一般会計補正予算(第4号)

▼歳入歳出予算の総額に2億1千339万6千円を追加し補正後の総額を31億6千56万4千円とする

◎平成20年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第2号)

▼歳入歳出予算の総額に423万6千円を追加し総額を3億825万7千円とする

◎平成20年度松野町介護保険特別会計補正予算(第3号)
▼歳入歳出予算の総額に360万1千円を追加し総額を5億4千319万7千円とする

平成21年 消防出初式

2月15日(日)松野中学校のグラウンドで消防出初式が行われました。

午前7時の召集サイレンを合図に、岡本団長以下126名の団員が出動、町内外からの来賓70名が見守る中、午前9時開式されました。

式典では、指揮者の号令のもと、3分団と本部に分かれての人員・姿勢・服装点検や機械器具点検、ポンプ操法、赤バイ隊の訓練披露が行われ、各団員は機敏な動作を披露しました。

続いて、消防活動に功績のあった団員に対し、県知事表彰をはじめとした各種表彰の伝達が行われ、観閲官訓示・講評、来賓祝辞等の後、表彰受章者を代表して、森英雄副団長が「今後も一層の訓練に励み、消防使命達成に最善を尽くします。」と謝辞を述べました。

その後、谷中邦喜消防委員



小型ポンプ操法



一斉放水

の力強い万歳三唱で式典を終了し、分列行進を行った後、虹の森公園河川敷で一斉放水を実施し出初式を締め括りました。

各種表彰の受章者は次のとおりです。(敬称略)

【愛媛県知事表彰】
(功労章) 森 英雄

【愛媛県消防協会長表彰】
(功績章) 綱崎 清

(勤続章) 曾我 啓一

友岡 純 加賀田幸二

松本 哲彦 毛利 正幸

石田 和弘 竹葉 誠

(規律章) 長谷 正明

岡田 志郎

【宇和島地区消防団
連合会長表彰】

(優良消防団員) 倉田 敦

森田 知之 藤敷 享史

松浦 功 高山 剛

関本 大蔵 山本 孝雄

古谷 直樹 稲沢 浩

金谷 政俊 山崎 浩司

【松野町長表彰】
(優良消防団員) 吉良 康宏

光盛 勉 宮崎 光

松岡 雅人 中平 智之

久保 賢 稲井 博之

【松野町消防委員会表彰】
(優良団体) 第3分団第3部

合併 住民説明会を 開催しました



町では、2月20日(吉野生地区)、21日(目黒地区)、22日(松丸地区)、「合併住民説明会」を開催しました。

説明会では、鬼北町・松野町合併協議会におけるこれまでの状況について、すでに確認されている54項目のうち、特に住民の皆様へ直接影響のある事項に関する説明を行いました。

また、出張診療所の運営等について、医師の退職と医療法の改正等の影響により、出張診療所の診療回数の変更に
関する説明を行いました。

出張診療所の診療日の 変更について

《変更前》

目黒診療所

毎月第1、3火曜日

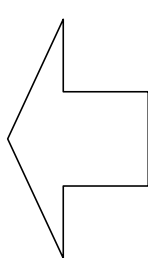
吉野診療所

毎月第2、4木曜日

谷口診療所

毎月第1、3金曜日

※いずれも午前中診療



《変更後》 H21年4月

目黒診療所

毎月第1火曜日

吉野診療所

毎月第2木曜日

谷口診療所

毎月第1金曜日

※いずれも午前中診療

祝祭日の関係により、

変更する場合もあります。

ご不便をお掛けします

が、ご理解とご協力をお

願いたします。

平成21年度の健康診断の日程が決まりました

昨年から、生活習慣病予防に着目した特定健康診査（メタボ健診）がはじまりました。今年度も下記の日程で健診を行います。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の方は、いままでの健診と変わりません。その他の医療保険に加入されている被扶養者の方も受診できますので、必ず加入されている医療保険から発券される特定健康診査受診券をお持ちください。

なお、がん検診は医療保険に関わらず受診できます。

特定健診日 (特定健診・胃がん・大腸がん・胸部検診)	
日程	場所
5月24日(日)	豊岡前公民館
6月1日(月)	松野町隣保館
7月15日(水)	森の国ふれあいセンター
16日(木)	松野町コミュニティセンター
30日(木)	目黒基幹集落センター
31日(金)	//
9月8日(火)	奥野川住民センター
9日(水)	蕨生集会所
10月1日(木)	吉野生交流促進センター
2日(金)	上家地集会所
26日(月)	富岡公民館
27日(火)	延野々集会所
11月3日(火)	保健センター

* (胸部検診は、C R検診に変わりました。)

ご不明な点がございましたら、町民課・国民健康保険係または保健センターまでご連絡ください。

子宮がん検診	
日程	場所
4月21日(火)	松野町保健センター
22日(水)	目黒基幹集落センター
23日(木)	吉野生交流促進センター
24日(金)	松野町保健センター

乳がんマンモ検診	
日程	場所
6月8日(月)	目黒基幹集落センター (午前)
8日(月)	吉野生交流促進センター (午後)
9日(火)	松野町保健センター
10月22日(木)	松野町保健センター (JA) 「骨量測定あり」

肺がんC T検診	
日程	場所
11月5日(木)	目黒基幹集落センター (午前)
5日(木)	吉野生交流促進センター (午後)
6日(金)	松野町保健センター

* (今年度から肺がん検診は、C T検診にかわりました。)

中央診療所

越智貴紀先生 豊崎浩一郎先生 退職

平成18年6月から3年間、中央診療所の副所長、また、目黒診療所長として勤務していた越智貴紀先生が、県の人事異動に伴い、4月1日から愛南町南宇和病院へ異動されることになりました。後任には、石川県から清水雄三先生が赴任されます。また、平成20年4月1日から中央診療所の副所長、また、吉野診療所長として勤務していた越智貴紀先生が、ご家庭の事情により3月31日で退職されます。診療所の先生は2人となり、出張診療所の診療日も変更になりますが、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

離任のご挨拶

越智貴紀先生

早いもので平成18年に赴任してから、およそ3年が経ちました。私にとっては短いようで長く、長いようで短い3年でした。松野町は土地柄もよく、また診療所の担当診療内容は非常に多岐にわたります。地域医療を実践するのは最適な地であったと思います。今回県立南宇和病院へ異動となり、松野の地を離れることは大変さびしいですが、愛南町でも医師不足は深刻であり、今後は愛南の地で精一杯働く所存であります。

今回の私の異動に際し、非常に多くの患者様や地域住民の方々より「残念である」とのお言葉をいただいたのは、この上なくありがたいことだと感じております。また私の家族におきましても地域のみなさまから大変よくしていただきまして、こういつた地域に赴任する者としては大変ありがたいことだと感じております。

後任の清水先生は非常に人柄も穏やかで、学生時代の成績も優秀でありました。奥様も我々と同様自治医科大学の卒業生であり、お隣の北宇和病院で勤務されます。みなさまが私と私の家族によくしていただけたのと同様に、清水先生に関しましては家族共々かわいがっていただければ前任者として幸いです。また我々自治医科大学卒業医師にしましては、愛媛県全体の地域医療を担う役割があり、数年での勤務交代となりますことは大変心苦しいところですが、今後ともご理解いただきまますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、3年間本当にありがとうございました。

豊崎浩一郎先生

平成20年度1年間の短い間でしたが、大変お世話になりました。平成21年4月1日から高知県幡多郡大月町の大月病院へ転勤することになりました。

松野町での経験を生かして、地域医療をこれからも頑張つて行こうと考えております。最後にありますが、本当にお世話になり有難うございました。

松野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
19	4,671	2,795,467	67,136	563,435	20.1	22.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

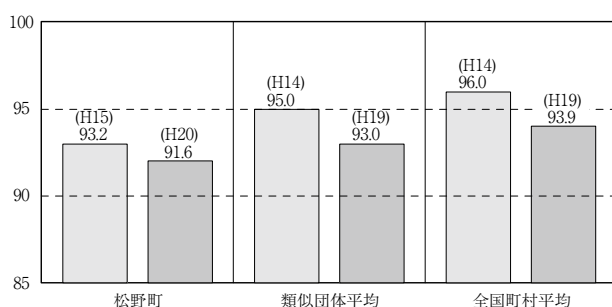
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	73	253,202	29,251	89,129	371,582	5,090	5,697

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

※(参考) 類似団体数値は昨年度数値を記載

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※(参考) 類似団体平均、全国町村平均の数値は昨年度数値を記載

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	41.5 歳	307,781 円	339,896 円
愛媛県	43.8 歳	351,561 円	434,470 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円
類似団体	42.7 歳	321,308 円	368,932 円

※(参考) 愛媛県、国、類似団体の数値は昨年度数値を記載

② 技能労務職

区分	公 務 員				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似機関	平均年齢	
松野町	※歳	※人	※円	※円	※円	—	—	—
愛媛県	45.9歳	500人	323,506 円	367,580 円	345,063 円	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094 円	320,514 円	320,514 円	—	—	—
類似団体	—歳	—人	283,453 円	308,927 円	301,730 円	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松野町	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成17～20年の3ヶ年平均）
4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
5 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
6 個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人未満の場合は、アスタリスク (※) で表示している。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	松野町	
一般行政職	大学卒	172,940 円
	高校卒	140,702 円
技能労務職	高校卒	137,789 円
	中学卒	129,755 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

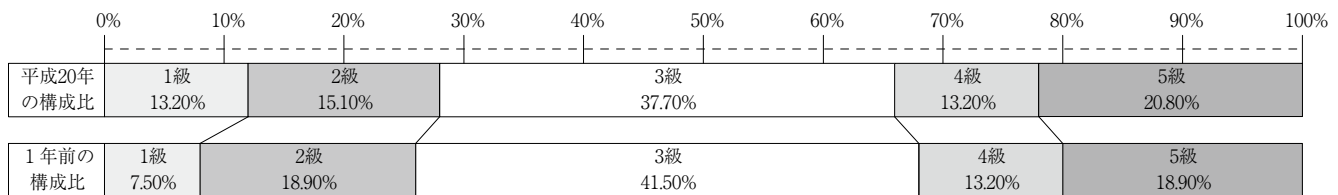
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,600 円	318,100 円	354,200 円
	高校卒	239,000 円	262,000 円	296,900 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主事補・主事	7人	13.2%
2 級	主 査	8人	15.1%
3 級	係 長	20人	37.7%
4 級	課 長 補 佐	7人	13.2%
5 級	課 長	11人	20.8%

(注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえ、公平公正な評価ができないことにより、人事評価を実施しておらず、昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 野 町	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額（平成19年度） 1,292千円	1人当たり平均支給額（平成19年度） 1,739千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえ、公平公正な評価ができないことにより、一律による支給としています。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

松 野 町		国	
(支給率) 自己都合	勤奨・定年	(支給率) 自己都合	勤奨・定年
勤続20年 21.00月分	27.30月分	勤続20年 23.50月分	30.55月分
勤続25年 33.75月分	42.12月分	勤続25年 33.50月分	41.34月分
勤続35年 47.50月分	59.28月分	勤続35年 47.50月分	59.28月分
最高限度額 59.28月分	59.28月分	最高限度額 59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特別措置 2～20%加算		定年前早期退職特別措置 2～20%加算	
1人当たり平均支給額 14,922千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（平成19年度決算）	5,736 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	2,868,000 円		
手当の種類（手当数）	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技能手当	医師	放射線取扱	月額 89,000 円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額 150,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成19年度決算）	3,705 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	59 千円
支給実績（平成18年度決算）	3,739 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	72 千円

(6) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者：13,000円 配偶者以外の扶養親族：6,500円 配偶者がいない場合扶養親族のうち1人：11,000円 扶養親族である子のうち特定期間にある子：1人につき5,000円加算 	同		7,794 千円	194,850 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家、間借居住者 <ul style="list-style-type: none"> 家賃 23,000円以下：月額から 12,000円を控除した額 家賃 23,000円を超：家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1（控除した額の2分の1が 16,000円を超えるときは16,000円）を11,000円に加算した額 新築及び購入5年間 2,500円 	同		1,706 千円	131,230 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者で、片道2km以上 <ul style="list-style-type: none"> 全額支給限度額 55,000円 2分の1加算限度額 20,000円 自動車等利用者・・・一般の場合 <ul style="list-style-type: none"> 2～5km 2,000円、5～10km 4,100円 10～15km 6,500円、15～20km 8,900円 20～25km 11,300円、25～30km 13,700円 30～35km 16,100円、35～40km 18,500円 40～45km 20,900円、45～50km 21,800円 50～55km 22,700円、55～60km 23,600円 60km以上 24,500円 	同		1,671 千円	34,102 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長：21,000円 課長補佐：15,400円 診療所長：給料月額14% 診療所副所長：給料月額11% 看護師長：給料月額9% 	異	組織が異なり比較できない	4,092 千円	170,500 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長：8,000円 課長補佐：6,000円 診療所長：8,000円 施設長：8,000円 	異	組織が異なり比較できない	60 千円	30,000 円
日直手当	・1回 4,200円	同		1,016 千円	21,617 円
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 生まれた日の翌月から12歳到達後最初の3月まで 第1子、第2子：3歳まで 10,000円 3歳以降 5,000円 第3子～：10,000円 	同		3,520 千円	153,043 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区分		給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	町 長	600,000 円	825,000 円 / 435,500 円
	副町長	476,000 円	665,000 円 / 391,300 円
報酬	議長 長	180,000 円	307,000 円 / 150,000 円
	副議長 長	150,000 円	251,000 円 / 115,600 円
	議員 員	137,000 円	236,000 円 / 97,000 円
期末手当	町 長	(平成19年度支給割合)	3.35 月分
	副町長		
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	1カ月につき100分の46 1カ月につき100分の27	(1期の手当額) 退職の翌月 退職の翌月

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成20年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成19年	平成20年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	欠員の補充
		議 総	19	18	△ 1	
		税 務	3	3	0	
		民 生	19	19	0	
		衛 生	7	7	0	
		農 林 水 産	8	7	△ 1	
		商 工	1	2	1	
		土 木	4	3	△ 1	
	小 計	63	61	△ 2	事務の統廃合縮小 業務増 事務の統廃合縮小	
	特別行政部門	教 育 部 門	9	9	0	
小 計		9	9	0		
公営企業等 会計部門	小 計	病 院	12	13	1	業務増
		水 道	1	2	1	欠員の補充
		そ の 他	5	6	1	業務増
		小 計	18	21	3	
合 計			90 [125]	91 [125]	1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	1人	9人	17人	11人	9人	11人	11人	13人	8人	人	90人

(注) 教育長を除く。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
99 人	85 人	△ 14 人	14.1 %

(参考) 松野町行政改革推進プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	一般行政 17.4%純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	数値目標
一般行政	職員数	71人	69人	67人	63人	61人	57人
	増減		△2人	△2人	△4人	△1人	93.4%
教 育	職員数	11人	11人	10人	9人	10人	10人
	増減		0人	△1人	0人	0人	100.0%
公営企業 等会計	職員数	21人	19人	19人	18人	20人	18人
	増減		△2人	0人	△1人	2人	90.0%
計	職員数	103人	99人	96人	90人	91人	85人
	増減		△4人	△3人	△6人	1人	93.4%

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
2 数値目標欄の%は平成20年の進捗率を示しています。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を示しています。



第55回 不器男忌俳句大会

2月22日、夭折の俳人芝不器男を偲ぶ「第55回不器男忌俳句大会」が、町民センターで開催されました。当日の席題は「春浅し」「紅梅」で、約120名の俳句愛好家が集まり、会場付近を散策しながら俳句を詠んでいました。また、事前募集の兼題には、一般から1,122句、児童生徒部門では3,767句の投句がありました。

大会前日には、葛句会会員による不器男記念館裏庭・俳句の小径の清掃作業がおこなわれ、参加者の皆さまに気持ちよく散策を楽しんでいただきました。

主な入選者、句は次の通りです。

一般の部

【兼題の部】

愛媛新聞社賞

大噓して約束を忘れけり

内子町 高藤 士千子

愛媛県文化協会賞

診察券猫にもありて漱石忌

松山市 平岡 しづこ

松野町長賞

霜降や行間あらき母の文

宇和島市 清水 十藻子

松野町教育長賞

ピッケルは青春の爪不器男の忌

西予市 乾 燕子

松野町文化協会賞

十指みな考へてゐる懐手

西予市 宇都宮 伝

【席題の部】

(席題：春浅し、紅梅)

愛媛新聞社賞

春浅し眠れば開く赤子の掌

宇和島市 板崎 喜久子

愛媛県文化協会賞

紅梅や土佐の大河となる瀬音

宇和島市 加賀城 燕雀



松野町長賞

紅梅や日溜りに置く父の椅子

宇和島市 毛利 晴美

松野町教育長賞

あなたなる句碑に浮雲春浅し

鬼北町 松浦 泉湧

松野町文化協会賞

紅梅や躓きやすき姑連れて

西予市 大崎 康代



児童生徒部門

【小学校下学年の部】

最優秀

ざっ草が気をつけしている朝のしも

僧都小 3年 宮本 竜碧

優秀

こがらがどすこいびゅうとおしてくる

松野東小 2年 畠山 結衣

大こえがゆげになったよいのこうた

近永小 1年 桐山 実久

おさらからさんまの頭がとびでてる

吉田小 2年 酒井 美有

【小学校上学年の部】

最優秀

じいちゃんの思い出むねにぼんおどり

南部小 4年 田中 航太

優秀

秋の風真つ正面から象の鼻

船越小 4年 山本 彪文

秋祭りすました顔でおどる巫女

松野東小 5年 竹田 侑未

息白し友と歯を見せ笑い合う

宇和津小 5年 中 春乃

【中学生の部】

最優秀

思い出にぼつと思つく柚子湯かな

津島中 3年 山本 千紘

母さんに「出てけ！」と言われ年の暮れ

城北中 2年 都築 真保

雪空に進路の悩み解き放つ

城北中 3年 古川 大地

餅つきの親子三代かつぼう着

日吉中 3年 二宮 明香理

吉野句会 二月例会 於 吉野生公民館

風見鶏くるくる遊び風光る

赤松 午子

春一番生きてゐること大切に

浅野 雪子

梅匂ふ庄屋の庭の籬越し

稲谷キミ子

菜の花や四十九人の校歌いま

上田みち子

出ても入りても満開のしだれ梅

岡本 三葉

川鶉みな羽根乾かしてゐて四温

菊澤 大和

老人車二台並べりいぬふぐり

竹内サダ子

山城作業日記

河後森城からごんには

「河後森城の出土品から探る戦国時代の鉄」を

開催しました！

三月八日(日)、町民センターで「河後森城の出土品から探る戦国時代の鉄」と題した歴史講座を開催しました。講座では、第一部として愛媛大学東アジア古代鉄文化研究センターの村上恭通先生による講演「河後森城の時代の鉄器」、第二部では小学校の教科書にも登場する鍛冶師の白鷹幸伯先生による鍛冶実演と町内小学校6年生による卒業記念の鍛冶体験を行いました。



た、豊富に残る絵巻物の資料から、それらの鉄の道具がどのような場面でも、どのように使用されていたかをわかりやすく解説していただきました。

第二部は、実際に戦国時代に使用された鉄の釘づくりの再現が行われました。講師の白鷹先生には事前に河後森城から出土している本物の釘を観察していただき、その資料をモデルに当時の姿を復元していただきました。いま、私たちが目にしている釘は、断面が丸い大量生産される製品ですが、戦国時代の釘は断面が四角で一本一本を手づくりで作っていました。表面が波うった様子はそのことをよく表しています。

町内小学校6年生の児童の皆さんも、この戦国時代方式の釘づくり挑戦しました。準備した炉に炭を敷き、その横にはふいごという送風機が

設置されています。火のついた炭のなかに風が送られることによりさらに炉のなかに熱せられ、火花も上がっていました。そのような鍛冶場で、6年生の皆さんは軍手に日本タオルのハチマキ姿、白鷹先生に指導を受けながら「カンカン」と音を立てて釘を鍛えていきました。

体験している子、体験を終えた子、順番を待っている子、すべての子どもたちが熱せられた真つ赤な釘にまさに「くぎづけ」の様子でした。実は、白鷹先生には今回とは別に、この春小学校を卒業する児童42名全員分の河後森城モデルの釘を作っていたいています。卒業式の日には児童の皆さんの手にこの贈物がとどく予定です。

最後になりますが、今回の講師の先生方、当日自主的にお手伝いいただいた多くの皆さんに感謝申し上げます。



ふるさとCM大賞 西小学校が町村会会長賞を受賞

県内各市町が30秒の手作りCMでふるさとの魅力を競い合う「ふるさとCM大賞 えひめ」(主催：愛媛朝日放送)の審査会が2月8日、松山市で開催され、松野西小学校の作品「おいしい思い出」が入賞しました。

今回のCMの内容は、小学生が扮する松野町の小猿達が、足湯につかりながら、松野町の色々な特産品を味わった思い出を、コミカルな回想シーンでPRするものです。最後に「ゆっくりさいや松野町」と呼びかけるのんびりとしたほのぼのの作品となっています。

審査の結果、「愛媛県町村会会長賞」を受賞し、愛媛朝日放送でのCM放送回数50回を獲得しました。西小学校のCM作品は3年連続入賞という快挙で、松野町のPRに大きく貢献してもらっています。



撮影時の一コマ



「自分の差別心に気付く」

私が森の国ふれあいセンターに関わりを持ち三年になろうとしています。

その間、いろいろな大会や研修会に参加させて戴きました。

その中で特に印象に残ったのが、大阪であった研修会です。ある時、教師志望の大学生の授業の時間、学生に同和問題について話をしていたそうです。すると一人の生徒が「先生は何で同和、同和というんですか？」と聞いてきたそうです。その質問に答えをだす前に「諸君に聞きたい！」と全く別のことを学生に質問したそうです。

「君たちは地下鉄やバスとしてバスには優先座席があるけれど、あいう席をどう思うかな？」学生達はいったい何を質問しているのか、という顔をしていたのですが「それでは私が言います。あいう席は無い方がいいと思ってる。」学生達は、ビックリした顔をしたそうです。

「地下鉄やバスで、あいう席を設け15分置きに車内放送までして呼びかける。本来ならば、そんな席が無くとも、お年寄りや身体に障害がある人には席をゆずり合うというのが本体の姿である。ところが実際はどうか、お年寄り、身体に障害がある人が席の前に立てば眠った振りさえしている人がいる。」わかってはいる事なのに行動に移せない。だから何回もアナウンスし席の表示をし、啓蒙しつづけなければならぬ。

その日の研修会の会場までの地下鉄の中で私が正にそうだったのです、眠った振りをして自分を見られていた様で、赤面し、脇の下に嫌な汗をかいた事を思い出します。被差別の地域に生まれ、差別される事の辛さ、しんどさを一番わかっている自分ですが平気で女性を軽視してみたり、障害者をさげすんで見たりする自分があります。最後に教授が言った言葉に「自分の差別心に気付く事から人権教育が始まるし、その第一歩が同和問題を考えることである！」自分の中にある醜い差別心に気付く事。人ごとではない。自分の心に問いかける事が大事だと気付かされた研修会でした。

森の国ふれあいセンター 館長 山崎 修

お知らせ

【行政相談】

- ◆と き 4月10日(金) 午前10時～正午
 - ◆ところ 松野町 町民センター 1階 婦人室
 - ◆内容 行政に関する苦情や要望
 - ◆相談員 有馬節男(行政相談委員)
 - ◆相談料 無料
- ◆「心配ごと相談」
- ◆と き 4月10日(金) 午前10時～正午
 - ◆ところ 松野町 町民センター 1階 老人室
 - ◆内容 心配ごと・法律相談
 - ◆相談員 専属相談員(民生児童委員)
 - ◆相談料 無料

表示登記の日・4月5日
無料登記相談所開設

愛媛県土地家屋調査士会では、愛媛県司法書士会及び松山公証人会と共催で無料登記相談会を開きます。

内容は、土地・建物の登記に関するもの、土地の境界に関するもの、供託の手續に関するもの、及び公正証書の作成各種認可手続きなど関連の相談をお受けします。

【日時】

平成21年4月5日(日)
午前10時～午後3時まで

【場所】

南予文化会館 1F会議室

問合せ先

愛媛県土地家屋調査会

☎(089)943・6769

愛媛県司法書士会

☎(089)941・8065

【森の国グリーンツーリズムクラブ】設立

グリーンツーリズムって何？

グリーンツーリズムとは、農山漁村で自然や文化に親しみ、人々との「交流」を通じて、充実した時間を過ごす休暇の楽しみ方です。簡単にいうと「田舎を楽しむ旅」です。

楽しみ方もそれぞれあり、たとえば

- ①農林漁家民宿への宿泊・自炊・交流体験
- ②ガイド同伴による山の自然観察や歴史・文化遺産訪問
- ③川でのジゴク漁体験
- ④田畑での農作業体験
- ⑤郷土料理体験



など、まだまだたくさんありますが、決まったルールはありません。※農林漁家民宿とは、農林漁業者が経営する宿です。近年の規制緩和により、既存の自宅を使用することも可能であり、低い設備投資で開業することも可能です。

2月18日、グリーンツーリズムの推進により、松野町の振興に寄与することを目的として、「森の国グリーンツーリズムクラブ」(正木秀臣会長: 会員6名)が設立されました。

クラブ会員の中には、農林漁家民宿を開業された方もおり、開業の指導やノウハウの提供もしてもらえます。交流や自然保護に興味のある方に集まっていただき、ともに学び・愉しむことに賛同いただける会員を募集しております。

お問合せ

役場産業振興課 商工観光係
☎42-1116内線331

弁護士による

遺言電話無料法律相談

4月15日を「良(4)い遺言(15)」の語呂合わせで「遺言の日」と定め、住民のみなさまに遺言に関する法的知識を高めていただくために、遺言に関する無料電話法律相談を実施いたします。

弁護士が無償で正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行いますのでお気軽にご相談ください。

4月15日(水)午前10時～午後3時

☎089-941-6606

(当日のみ直通)

※面説相談は実施しません

主催 愛媛弁護士会

お問合せ ☎089-941-6279

平成21年度の労働保険の年度更新について

愛媛労働局

事業主のみなさまへ

平成21年度から、労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の申告納付時期は、6月1日から7月10日までの40日間に変更になりました。

この改正に伴い、労働保険年度更新申告書も、6月1日頃にお手元に届くようになります。

また、労働保険料の納付時期(第2期分、第3期分)も変更になります。

お問合せは

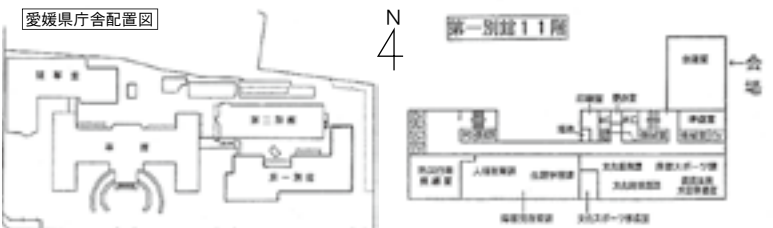
愛媛労働局労働保険徴収室(☎089-935-5202)

又は宇和島労働基準監督所(☎0895-22-4655)まで。

銃砲刀剣類の登録について(お知らせ)

平成21年度の銃砲刀剣類の登録審査は、次の通り実施しますので、銃砲刀剣類を新たに発見された場合は、最寄りの警察署への発見届出後、速やかに発見者(所有者)自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続きをしてください。

1. 日時 平成21年度 偶数月 第3木曜日(祝日の場合は翌日)
[4月16日、6月18日、8月20日、10月15日、12月17日、平成22年2月18日]
刀剣類 午後1時から午後5時まで(受付は午後4時30分まで)
古式銃砲 午後4時から午後5時まで(同上)
※昨年度より審査会は偶数月の第3木曜日になりました。
2. 会場 愛媛県庁 第一別館 11階会議室(下記配置図参照)
(松山市一番町4丁目4-2)
3. 持参品
(1)銃砲刀剣類発見届出済証(警察署から渡されます。)
(2)当該銃砲刀剣類(必ず布等で包むなどして安全に持参してください。)
(3)身分証明書
(運転免許証、健康保健証等、本人であることがわかるもの。)
(4)愛媛県収入証紙(申請手数料)
○登録申請 1件につき6,300円分(事前に購入し、会場にご持参ください)
※県収入証紙の取扱所は、県庁内にも、伊予銀行県庁支店(本館2F)、愛媛銀行県庁支店(第二別館1F)、愛媛県信用農業協同組合連合会愛媛県庁支店(第一別館1F)があります。
○登録証再交付申請 1件につき3,500円分(再交付が可能な場合のみ)
4. 注意
(1)銃砲刀剣類は発見時の状況のまま運搬してください。なお、布等でしっかり包むなど必ず危険防止の措置を講じ、安全管理には万全な対策をお願いします。
(2)県庁内の駐車場は、混雑する場合がありますのでご注意ください。
(3)登録申請手数料は登録できない場合も返還できませんのでご了承ください。
5. 照会先
愛媛県教育委員会文化スポーツ部文化財保護課☎089-912-2976(係直通)
※必ず上記照会先に事前に連絡し、指示を受けてからお越しください。



ケアハウス城辺みしま荘入居者募集

宇和島地区広域事務組合ケアハウス城辺みしま荘では、入居希望者を随時受付しています。

入居者の条件として、入居者又は、その家族が宇和島市、北宇和郡、南宇和郡に住居を有し年齢が60歳以上の方で、日常生活動作がすべて介助を要しない自立できる方で、食事付きとなっています。

なお、居室は洋室又は和室となり、単身者の居室は広さが約23㎡で簡単なキッチンと洗面、トイレ付きですべて南側に面しベランダがあります。利用料は、収入に応じて月額約7万円から12万円となります。

生活に不安のある方や遠方に住まわれている家族の方が郷里に帰り、居住を希望される方は、城辺みしま荘にお申し込みください。

問合せ先 城辺みしま荘 ☎0895-70-1175

労働基準監督官採用試験

労働基準監督官は、労働基準法に定められた労働条件や、労働者の安全・健康の確保を図ることを任務とする国家公務員です。

採用試験は、人事院及び厚生労働省が行い、平成21年度の第1次試験は、6月14日(日)に松山市ほか全国15都市で実施されます。

受験の申込期間は、4月1日(水)から4月14日(火)となっており、現在、受験申込書を愛媛労働局及び県下の各労働基準監督署で交付しています。

問合せ先 愛媛労働局総務課人事係 ☎089-935-5200

**平成21年度
危険物取扱者試験（前期）準備講習会**

※乙種第4類対象

- 1 日時 平成21年5月29日(金)～5月30日(土)
いずれも9:00～16:00まで
- 2 場所 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階大会議室
- 3 科目及び時間割

日時	9:00～12:00	13:00～16:00
5月29日(金)	危険物関係法令 (消防職員)	危険物の性質・消火等 (消防職員)
5月30日(土)	問題の傾向と対策 (消防職員)	基礎物理化学 (愛媛大学教授)

- 4 受講手続き
 - (1) 受講申込書の配布
消防本部・予防課・各分署
 - (2) 受講申込書の提出先
宇和島地区危険物安全協会 事務局
宇和島地区広域事務組合消防本部 予防課内
 - (3) 受講料
協会会員 6,300円 非会員 8,800円
 - (4) 受付期間
講習日当日の朝まで随時受付
 - 5 その他
 - (1) テキストは、申込み時に販売する。
(乙4 1セット4,200円)
 - 危険物取扱必携(法令編) 1,400円
 - 危険物取扱必携(実務編) 1,400円
 - 危険物取扱者試験例題集(乙4) 1,400円
 - (2) 会場には駐車場がないので、自家用車での来場はしないこと。
 - (3) 原則として、申込後の受講料の返金はいたしません。
 - (4) 平成21年度危険物取扱者試験(前期)日程
 - ア 試験日 平成21年6月14日(日)
 - イ 場所 乙4・丙種 吉田高等学校 他
全種類 八幡浜工業高等学校 他
 - ウ 願書受付期間
平成21年4月13日(月)～平成21年4月23日(木)※必着
 - エ 受付窓口 (助消防試験研究センター 愛媛県支部)
- 問合せ先** 宇和島地区広域事務組合消防本部予防課
宇和島地区危険物安全協会事務局 ☎22-7501

高規格救急自動車が寄贈される

2月23日、全国共済農業協同組合連合会愛媛県本部から、宇和島地区広域事務組合宇和島消防署吉田分署へ高規格救急自動車が贈られました。同連合会愛媛県本部では、地域における交通安全対策の一環として、昭和48年から県下各消防本部への寄贈事業を実施されており、当消防本部も今までに救急車4台の寄贈を受けています。今回贈られた高規格救急自動車は救急救命士による、より高度な救命処置に対応できる資機材が積載でき、高齢化が進む管内では、高規格救急自動車の重要性は高まる一方であり、救急医療体制の充実及び救命率の向上が期待されます。



自衛官募集

- 一般候補生
- 【受験資格】 18歳以上26歳未満の者
- 【受付期間】 4月1日～5月12日
- 【第一次試験】 5月23日(土)
- 一般・技術幹部候補生
- 【受験資格】 20歳以上26歳未満の者
(22歳未満は大卒者(見込み含む))
- 【受付期間】 4月1日～5月12日
- 【第一次試験】 5月16日(土)・17日(日)
(17日は飛行要員のみ)
- 【詳しい連絡先】 宇和島市錦町10-1 自衛隊宇和島地域事務所 ☎(0895)23-5431 又は各町募集事務窓口
- 【受験資格】 歯科・薬剤科幹部候補生
- 【受験資格】 歯科・専門大卒(見込み)は20歳以上30歳未満
薬剤師・専門大卒(見込み)は20歳以上26歳未満
(専門の大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満)
- 【受付期間】 4月1日～5月12日



特別支援教育 一人一人のニーズに応じた 教育的支援のために

特別支援教育とは？

平成19年4月に、特殊教育が特別支援教育へと新しく生まれ変わり、もうすぐ2年になります。

特別支援教育はすべての学校で行われています。これまでの特殊教育が対象としてきた子どもだけでなく、通常の学級において学習上、つまり学習上の特性のためにさまざまな困難を抱えているLD、ADHD、高機能自閉症等の子どもたちも含めて支援をしていくことになり、各小・中学校では、一人一人に応じた教育をしようとする取組みが進んでいます。

LD (学習障害)

LD児とは、知能が遅れていないのに、いつまでも文字が読めなかったり、国語はよくできるのに算数はさっぱりだったり、成績はよいけれど遊びやスポーツのルールが理解できず、みんなと一緒に遊

べなかつたりする子どもたちです。

ADHD (注意欠陥/多動性障害)

ADHD児は、おおむね活動量が多すぎて衝動的で、保育園児の場合は、多くが不安症で、コミュニケーションや人との交流に問題があり、行動がうまくできません。注意力も散漫で、そわそわしていて落ち着きがありません。忍耐力に欠け、無分別に答えます。大きくなると、このような子供は足を落ち着きなく動かす、そわそわと手を動かす、衝動的に話し出す、すぐにも忘れする、などの症状がみられ、注意力が散漫です。

高機能自閉症

高機能自閉症とは、3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわ

ることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものがあります。
また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

二次的問題を引き起こさないために!!



みんなと同じことをさせようとしてしまい、子どもの心を追い詰めてしまう場合があります。〔症状の原因が脳の機能障害であるのに、ただ叱責・禁止、否定だけでは、何も解決しないのです。〕

子どもに不安・寂しさ・否定・拒否を与えると自尊心を低下させ、人との関係を築くことに自信を失います。

子どもは自らの心(脳)を守るかのように逃避(不登校)抑制(うつなど)・反抗・攻撃(かんしゃく・暴力)などの二次的問題を引き起こす可能性があります。

幼児期

何をどうしたらいいのかわからなくて、かんしゃく等をおこしてしまつたら：

ゆつたりとした気持ちで見守り、しっかりと抱きしめてみましょう。落ち着いたら短い言葉で優しく声をかけ、微笑んだりしてあげてください。それが脳を育て、脳を改善することに繋がります。

小学校

友達とよくトラブルを起こしている。自分の思いをうまく言葉で伝えることができない。

具体的な場面を設定し、どのように言えばよいか練習してみてください。子どもたちは、「何を」「どのように」すればいいのか悩んでいるのです。

中学生

聞き間違えたり、聞き漏らしたりする。

聞き取りやすい話の仕方を心がけ、話の内容を聞き取っているか確認することが大切です。

一人ひとりを大切に!

松野町の小・中学校では、子どもさんのかかえる困難に気付いたとき、一人ひとりのお子さんが持つ力を高め、学校における生活や学習上の困難を克服するために、お子さんにとって適切な支援の方法を考えたり、必要があれば専門家との連携を図つたりしていくような校内支援体制の整備に努めています。

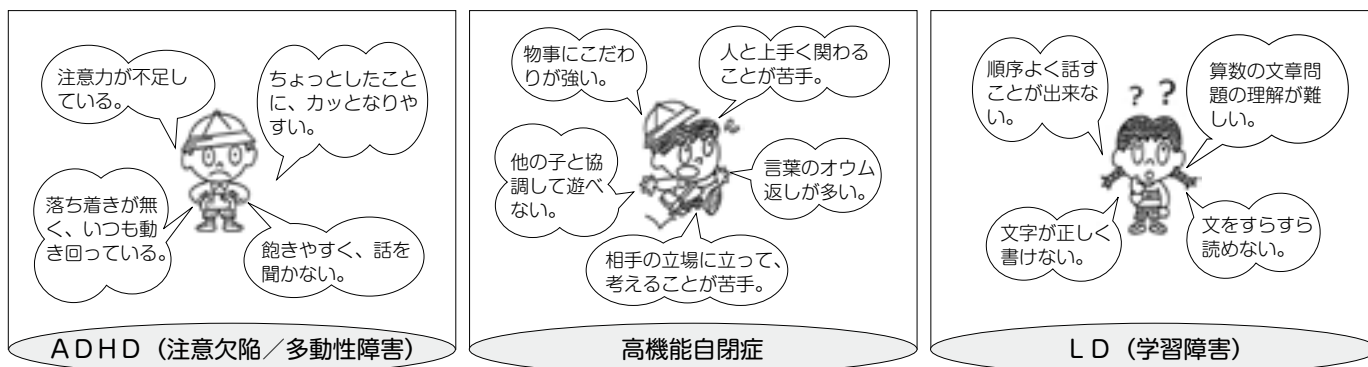
お子さんについて学習面、行動面など気がかりなことがありましたら、ぜひ一度ご相談ください。

問合せ先

お子さんの通学されている学校又は松野町教育委員会学校教育係

☎42・1118

支援を必要としている子どもとは？



※これらの発達障害は、子どもの脳の特性が原因で起こる発達の偏りです。子育ての失敗によって引き起こされるものではありません。また、これらに当てはまるからといってお子さんに発達上のつまずきがあるとは限りません。

松野町内小中学校耐震化の状況について

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保が不可欠となっております。児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、耐震診断の結果などをもとに、危険度が高く緊急に整備する必要があるものから優先的に耐震化を進めてまいりたいと考えております。

つきましては松野町内の学校施設の耐震化の状況をお知らせします。

町内小中学校耐震化の状況・学校別一覧

(平成21年3月1日現在)

学校名	区分	棟番号	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	区分	第1次診断		優先度 ランク	備 考
								年度	I s 値		
松野東小学校	校舎	16	S63.03	R	2	1,429	新基準	-	-	-	
"	校舎	17	S63.03	R	1	256	新基準	-	-	-	
"	屋体	14	S56.02	R	2	660	旧基準	-	-	⑤	平成22年度以降第2次診断予定
松野西小学校	校舎	18	S59.08	R	2	2,815	新基準	-	-	-	
"	屋体	17	S48.07	S	1	459	旧基準	-	-	④	平成22年度以降第2次診断予定
松野南小学校	校舎	11	S61.02	R	2	1,056	新基準	-	-	-	
"	屋体	13	S61.02	R	2	680	新基準	-	-	-	
松野中学校	校舎	1-1	S44.05	R	4	1,357	旧基準	-	-	①	平成21年度第2次診断予定
"	校舎	1-2	S44.10	R	3	891	旧基準	-	-	①	平成21年度第2次診断予定
"	校舎	3	S44.10	R	1	498	旧基準	H 8	1.74	-	改修の必要なし
"	校舎	6	S44.10	R	1	416	旧基準	-	-	③	平成21年度第2次診断予定
"	屋体	8	S46.02	S	1	923	旧基準	-	-	③	平成21年度第2次診断予定
"	寄宿舎	9	S44.10	R	2	518	旧基準	-	-	②	平成20年度末廃止
"	寄宿舎	10	S44.10	S	1	245	旧基準	-	-	④	平成20年度末廃止

- ・構造欄に「R」とあるのは鉄筋コンクリート造、「S」とあるのは鉄骨造をいいます。
- ・区分欄に「旧基準」とあるのは新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築されたものを、「新基準」とあるのは新耐震基準施行後に建築されたものを指します。
- ・「新基準」と表示のあるものは耐震診断対象外であるため、「区分」欄より右の各欄は「-」となっております。
- ・「第1次診断」とは、個別の建物の耐震性能を簡略的に評価する診断方法であり、「第2次診断」とは個別の建物の耐震性能を詳細に評価する診断方法です。
- ・「I s 値」とは、建物の耐震性能を数値化したもので、その値が大きいほど耐震性能が高いことを表します。
- ・「I s 値」はその棟の診断箇所の最低値を記入しております。
- ・「優先度ランク」とは、設置者がどの建築物から耐震診断を実施するべきかのランク付けで、優先度の高いものから順に1から5にランク付けされます。

がんばった人に◎

古谷瑠伽君(西小2年)
読書感想画優秀賞



「第20回」読書感想画中央コンクール(全国学校図書協議会)

会、毎日新聞社主催)の中央審査で西小2年、古谷瑠伽君が小学校低学年の部優秀賞に選ばれ、2月27日東京都千代田区の如水会館で表彰式が行われました。古谷君の絵は、「あるきだした小さな木」(レルマ・ボルクマン作シルビー・セリグ絵、花輪莞爾訳)を題材に、二本の大きな木の周りを蝶やトンボ、小鳥が飛び交い木と話をする様子をイメージしたものです。クレパスの上にアクリル絵の具を塗り、とがったへらで浮かび上がり、引っかけ絵で、自信作の入賞に笑顔がこぼれていました。古谷君のコンクール入賞で、審査会から学校賞の盾や副賞としてピカソの絵(複製)が贈られました。

▶入賞作品



町の人口

◇世帯数 1,953世帯(+4世帯)
◇総人口 4,615人 (±0人)
男2,186人 女2,429人
(2月中の異動)
出生 2人 死亡 6人
転入 15人 転出 11人
平成21年2月28日現在

行事予定

- 4/2(木) 松丸・吉野生保育園入園式
午前10時～
- 4/5(日) 桃源郷マラソン大会
開会式9時 10時40分スタート
- 4/8(木) 各小学校入学式
西・南小学校 午前9時～
東小学校 午前10時～
- 4/9(木) 松野中学校入学式
午前9時～

平成21年

春の全国交通安全運動

愛媛県実施要綱

期 間 4月6日(月)～4月15日(水)
スローガン ゆずりあう 愛ある伊予路に 咲く笑顔
目指せ!交通安全事故抑止“アンダー80”
家庭で、学校で、職場で、地域で、県民総ぐるみで、
年間の交通事故死者80人未満を目指す
“アンダー80”を達成しましょう!!
愛媛県・交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部
市町交通安全推進協議会

家電製品の長期間使用にご注意ください!

●家電製品にも寿命が

長期間にわたって使用している家電製品はありませんか?家電製品にも寿命があります。劣化した古い家電製品を使い続けていると、火災や怪我などの重大事故を起こす恐れがあります。日頃の点検により、早期に異常を発見することが大切です。

●家電製品別点検のポイント

- 次のような異常が無いが定期的に点検をしましょう。
- 扇風機…モーターの異常な音や熱さ、変な臭い、振動、羽根の回転が遅い
 - テレビ…異常音、変な臭い、煙
 - 洗濯機…異常音、変な臭い、振動
 - 掃除機…時々止まる、コードのプラグが熱い
 - 電子レンジ…変な臭い、煙、火花、汚れ
 - 暖房機器…表面が熱で変色、異常に熱い箇所がある
 - 石油ファンヒーター…点火しにくい、温風が少ない、異常音
 - 照明器具…変色やひび割れがある
 - 電池…電池が熱い
 - コンセント・プラグ・延長コード…触ると熱い、プラグの先が変形、差込がゆるい、埃が溜まっている、変色している

●ひとつでも異常があったら

すぐに使用を中止し、販売店・メーカーに連絡しましょう。

●大切な「取扱説明書」

家電製品の本体や取扱説明書には、安全に使用するためのさまざまな注意事項が記載されています。使用前には必ず確認し正しく使用しましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

松野町環境整備課消費生活係 ☎0895-42-1115
愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700 FAX089-946-5539
e-mail: seikatu-center@pref.ehime.jp

年金コーナー

国民年金保険料の学生納付特例制度をご存知ですか?

20歳になれば、学生の方も国民年金に加入して保険料を納めることになります。

学生納付特例制度は、所得が少なく保険料を納めることが困難な学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

○ご本人の所得のみで審査します。

一般の保険料免除(全額免除・一部納付)の場合は、世帯主等の所得も含めて保険料の免除の対象となるか判定しますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定します。

申請は、毎年度必要です。

○手続きされる方は

お住まいの(住民票のある)市町役場の国民年金担当窓口または社会保険事務所で行ってください。

【必要なもの】年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑(ご本人が自署する場合は不要)

○手続きの簡素化について

前年度に学生納付特例制度が承認された方で、ハガキ様式の申請書が送付された方について、引き続き学生納付特例制度を申請する場合は、ハガキ様式の申請書に学校名、氏名、住所等を記入の上、郵便ポストへ投函ください。

お誕生
おめでとうございます

(住所) (保護者(性別)(出生日))
延野々 大塚裕二 男 礼央
豊岡 毛利憲幸 男 斗綺
健やかな成長をお祈りいたします。

ご冥福をお祈りします

(住所) (死亡者) (享年)
松丸 古田口ヒデ子 78歳
豊岡 益田 忠明 86歳
富岡 山石 長生 91歳
吉野 宇都宮ツルエ 83歳
奥野川 山本 貞子 88歳
2月中のお届けです。
敬称は略させていただきます。

ご寄付お礼

(2月28日現在、敬称略)
☆社会福祉協議会へ
金一封 渡辺タマ子 延野々
" 坂本 敏夫 吉野岡
" 山石 和博 富岡
☆広報送付お礼
金一封 小林 道子 神奈川県
" 山下 豊 東京都
ありがとうございます。

広報「まつの」に対する
意見をお寄せください。

広報の内容や構成についてのご意見や、こんな記事を書いて欲しいなどの要望をお聞かせください。より多くの皆さんの声を取り入れ町民に親しまれる広報紙を目指したいと考えております。ご意見、提案などがありましたらお気軽にお知らせください。
【連絡先】役場総務課
42-1111